

上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書

(令和__年度市民税・県民税分)

(あて先) 大野市長

年 月 日提出

○納税義務者

1月1日現在の住所	大野市		
現住所	現住所が上記の住所と異なる場合は記入してください。		
(フリガナ)氏名	印	電話番号(本人・代理人)	
生年月日		代理人の氏名	印(続柄)

○確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等

確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

※対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税 15.315%(復興特別所得税分含む)と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収(特別徴収)されているものとなります(所得税 20.42%を源泉徴収されているものは、住民税が源泉徴収されていないので、対象ではありません)。

申出する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等について、住民税では申告いたしません。
- 2 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等について、住民税では下記のとおりいたします。

確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

※1は、確定申告した上場株式等の所得等のうち、全てを申告不要にする場合に使用します。

※2は、確定申告した上場株式等の所得等のうち、一部を申告不要にする場合に使用します。

提出の際、下記の書類も併せて提出してください。

- 本人確認書類 (運転免許証等のコピー)
- 確定申告書の控えの写し
- 配当所得・譲渡所得等に関する書類の写し(特定口座年間取引報告書・支払通知書等)
- 代理人が申告する場合、本人と世帯が異なるときは委任状

注意事項:

- この申出を行う場合は、市民税・県民税納税通知書が送達される前に申告する必要があります。
- 上記の住民税の源泉徴収税額に記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

(市処理欄)